

読書の秋・勉学に適した季節！

朝夕冷えこむようになり、いよいよ秋本番となっていました。10月の校外学習や社会見学、調べ学習で学んだことや課題を、図書館やインターネットなどでじっくりと調べるのに好適な季節となりました。実りの秋と呼ぶにふさわしいこの時季、勉強に運動にじっくり取り組んでほしいものです。

11月の予定



ベルマークの日は1日（月）・2日（火）です。

1	月	学校創立記念日、島屋安全の日 後期時間割開始、Cn5.4-4	16	火	作品展、 5年栄養教育推進事業
2	火	委員会活動	17	水	作品展、Cn6.3-4、しまやタイム
3	水	文化の日	18	木	
4	木		19	金	
5	金		20	土	
6	土		21	日	親子たこあげ会 11:00～（はぐくみネット）
7	日		22	月	島屋いじめについて考える日、Cn5.4-2
8	月	Cn5.3-3	23	火	勤労感謝の日
9	火	クラブ活動	24	水	2年栄養教育推進事業、Cn6.3-1
10	水	Cn6、避難訓練（1,2年引き取り訓練 14:20～）、ごみ0の日	25	木	
11	木		26	金	6年栄養教育推進事業
12	金	移動図書館	27	土	
13	土	土曜授業下校 11:40～（作品展）	28	日	
14	日		29	月	Cn5
15	月	作品展、Cn5.4-1	30	火	委員会活動、ごみ0の日

今後の予定について

12／15（水）～21（火）学期末個人懇談会 14時～17時

12／23（木）給食終了

12／24（金）終業式

12／25（土）～1／10（月）冬季休業日

1／11（火）始業式

1／12（水）給食開始

保護者の皆様へ

毎日の下校時、特に雨天時に、正門玄関前に児童お迎えの保護者の車が並びます。子どもの飛び出し、横断等で危ない場面が見られます。また、近隣住民の方からも迷惑との指摘もあり、ご一考いただきますようお願いいたします。

11月の生活目標「元気な声であいさつしよう」

◎1日～13日 自分からあいさつしよう

◎15日～30日 笑顔であいさつしよう

11月1日は「創立記念日」です。

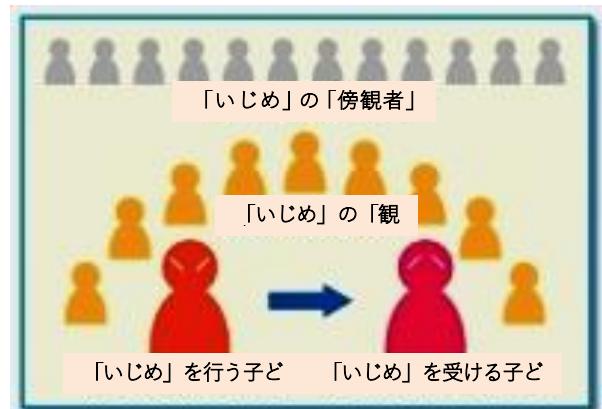
島屋小学校は、1922年（大正11年）に、四貫島尋常小学校と春日出尋常小学校の2つを分離して、島屋尋常小学校として子どもたち840名を集めて、開校されました。そして、1941年（昭和16年）には、「大阪市島屋国民学校」と改称されました。1947年（昭和22年）には、学制の改革により、「大阪市立島屋小学校」となりました。

1922年の開校から、来年で100歳となる島屋小学校の誕生日が「創立記念日」です。数年前までは、創立記念日をお祝いするため学校は休みになっていたのですが、大阪市では2011年（平成23年）から規則が変わり、創立記念日は「授業日」となっています。創立100年の記念行事は、101歳の誕生日である2023年（令和5年）に、体育館・プールの新設を祝う竣工式と併せて行う予定です。



いじめについて考える日

学校は最も安心で安全な場所でなければなりません。しかし、いじめの発生は後を絶ちません。大阪市教育委員会では「いじめについて考える日」を設定し、全市を挙げていじめを許さない学校づくりに取り組むようにしています。



いじめは、いじめを主導して行う子だけの問題ではありません。いじめを見て楽しんで観衆となっている子、それを周りで傍観している子とその数が大きくなっています。一番大きな集団であるいじめの傍観者から「それは、あかんで」と一言出るかどうかで、いじめが続くかなくなるかが決まります。いじめを見て見ぬふりをする集団にしないという意味で、一人一人の問題であると考えます。

本校でも「いじめはどこの学校でも起こりうる」という認識のもと「いじめは生命をもおびやかす人間として絶対に許されない行為である」ことを学校全体で再確認し、いじめの未然防止に取り組んでいきます。具体的には、毎学期1回、「いじめについて考える日」（1学期は、大阪市の定める5月10日）を設定し、私（校長）より、いじめについてお話をします。また、学級でも学年に応じて、仲間づくりを含めて、いじめについて考える時間を取りるようにします。

2学期、11月22日を本校2回目の「いじめについて考える日」としていますので、ご家庭でも、いじめについてお話を聞いていただければ幸いです。